

令和3年度第5回伊予市行政評価委員会 会議録

日時：令和3年9月1日（水）18時30分～21時00分

場所：伊予市庁舎4階大会議室

出席者：妹尾克敏委員長、西田和真副委員長、倉澤生雄委員、下柳裕子委員、重岡真美委員、木本敦委員

事務局：未来づくり戦略室（西山・岡井・曾我部）

傍聴者：4人

1 開会

会議の成立及び傍聴者が4人であることを確認した。

2 議事

(1) 第4回会議録の確認

第4回委員会では、土木管理課所管の「道路補助災害復旧事業」を含む5つの事業を審議した。

会議録については、各委員において発言内容等に誤りがないか確認を行った後、伊予市ホームページへ掲載する。

(2) 行政評価（外部評価）

評価対象事務事業シートに基づき担当課から概要説明を行う。その後、担当部長から事業毎に総括を行ってもらう。

No. 14 （介保）一般介護予防事業（長寿介護課）…………… 2

No. 15 放課後児童健全育成事業（子育て支援課）…………… 8

(3) 事務事業評価の改善に向けた協議

事務事業評価の改善に向けた協議を行う。…………… 13

(4) 次回の委員会日程

第6回委員会は9月15日（水）18時30分～

(5) その他

次回委員会は、本年度の統括を実施する予定であり、資料は後日送付の予定である。

3 閉会

No. 14 (介保)一般介護予防事業 (長寿介護課)

総合計画：健康福祉都市の創造

－健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践

総合計画の施策を達成するために事務事業の役割を理解し、有効性等により事業の実施を行う。

事業対象：第1号被保険者及び支援のための活動に関わる者

事業目的：自立支援に資する取組を推進し、要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域を構築することにより、介護予防を推進する。

事業内容：介護予防把握事業・介護予防普及啓発事業・地域介護予防活動支援事業・一般介護予防評価事業・地域リハビリテーション活動支援事業

予算・決算：当初予算21,222千円、決算額18,471千円 (詳細は資料4ページ)

人件費：0.30人工

(長寿介護課)

事務事業補助シート4ページ、直接事業費の内訳は、理学療法士等講師への報償費4万9千円。委託料は高齢者生きがい活動センター委託料、中山・双海生きがい活動センター介護予防普及啓発事業委託料、いきいきサロン事業委託料の総計1,828万5千円である。

成果指標は、介護予防の推進を測るため、介護予防普及啓発事業の参加延べ人数を設定している。結果は、新型コロナウイルス感染症対策による施設の休館や休止、会場の人数制限等による影響で、令和元年度より減少している。一方で、生きがい活動センターの開設により、各種教室を実施し、介護予防や閉じこもり予防等の役割を担ってきたと考えている。なお、令和3年度に向けて新型コロナウイルス感染症拡大防止を念頭に置き、感染予防を徹底しての開催や普及啓発の媒体を工夫し、関係課と連携しながら、通いの場の一層の充実を図る所存である。

自己判定は、高齢者が参加する介護予防事業を展開するため、事業の有効性が顕著であり、評価をAとしている。また、コロナ禍によって教室の開催が難しい状況の中、広報誌への掲載や見守り員を通じて体操のチラシ配布など、様々な方法で普及啓発に努めたため、効率性はAとしている。

所属長の判定はAである。健康寿命の延伸のため、必要な事業と認識しており、事業の方向性を継続としている。また、所属長の課題認識として、市民自らが、介護予防に積極的に取り組めるよう、さまざまな機会をとらえて推進し

ていく必要があるとしている。

(委員)

成果指標について、2,000人を目標としているが、なぜか。また、本事業の対象者は、もっと多くいるのではないか。

(長寿介護課)

過去の実績から2,000人前後の参加者がいるため、目標値を2,000人としている。本事業の対象者は、65歳以上の高齢者であるため、本市では約12,000人である。

(委員)

成果指標にある介護予防普及啓発事業は、この事業のメニューのひとつであると思われるが、具体的にどのようなことをしているのか。また、この事業の大半が委託料に費やされているが、説明があった委託先への委託の形態について詳細を説明願いたい。

(長寿介護課)

介護予防普及啓発事業の詳細は、各集会所や地域事務所等において講座や教室を開催し、参加者がフレイル予防や認知症予防、転倒予防などに係る知識の普及啓発や体操を実施する等、フレイル予防に努めている。

委託料は、じゅらく生きがい活動センターの指定管理料として1,200万円、双海生きがい活動センターの指定管理料として150万円、中山コミュニティセンターの指定管理料として87万5千円、いきいきサロンの事業委託料295万円である。また、一般介護予防事業の普及啓発を行う事業者をプロポーザルで選定しており、令和2年度の事業所6か所への委託料は96万円である。

指定管理の委託先は、じゅらく生きがい活動センター・双海生きがい活動センターは社会福祉協議会であり、中山コミュニティセンターは中山梅寿会である。

(委員)

分かった。この事業の対象となり得る人は、65歳以上の高齢者12,000人程度と説明があった。新型コロナウイルス感染症の影響があったとはいえ、この目標が達成されたとして、健やかで生きがいの持てる高齢者福祉が実現できるものなのか。担当課として、実現するのに十分であると考えているのか、もっと増やさないといけないと考えているのか。

(長寿介護課)

令和2年9月時点において、65歳以上の高齢者が12,000人である。そのうち、75歳以上は6,300人と半減し、80歳以上は更に3分の1と少なくなる。65歳

辺りの人は、まだまだ元気な人が多い。

(委員)

そう考えると、対象年齢を少し上げて大丈夫なのだろう。元気な高齢者は増えていると思う。

補足資料のチラシにも記載があるように、愛媛大学と連携して実施しているとのこと。このような取組は今後も継続してもらいたい。

(委員)

良い活動であるため、多くの高齢者に参加してもらえるとよい。成果指標は参加延べ人数となっているため、ある程度の数字は出ているが、実人数でカウントするとかなり少ない状況ではないのか。対象者に対して、どのような形で参加の声掛けや呼びかけをしているのか。委託事業者等へ任せきりになっていないか。

(長寿介護課)

利用についての周知は、広報やホームページへの掲載をしたり、各委託先が声掛けをしたりして参加者を募っている。実際、同じ人が参加している感は否めない。ただ、参加して良かったと思っていただいたからこそ、多くの人が継続して参加している。

また、いきいきサロンの実施に合わせて、普及啓発活動を行っている。各サロンには代表者がおり、代表者会において本事業の説明を行い、ぜひ取り組みたいという場合には連絡をいただき、実施につながっている。

(委員)

高齢者の自発的な参加によって、成り立っているということだな。

(委員)

自己判定における事業の苦勞した点・課題に、令和3年度より保険事業と介護予防の一体化事業に取り組むことにしているとあるが、具体的にはどういうことを予定しているのか。

(長寿介護課)

この一体化事業は令和3年度からスタートしており、75歳以上の高齢者をもっと元気にしていこうという目標のもとに、市民課（後期高齢者担当）・健康増進課（保健事業担当）・長寿介護課（介護予防担当）が横断的に取り組むものである。システムからのデータ（健診結果・介護保険レセプト・医療保険レセプト）を分析し、より効果的にアプローチを実施していく。

長寿介護課としては、フレイル予防を中心に普及啓発を行っており、理学療法士の指導による事前事後の体力チェック等も行っている。

事業推進に当たっては、関係3課が課題を共有しながら、それぞれにおいて適切なアプローチができるように試行錯誤している。

(委員)

サロンなどに通ってもらって、補足資料のチラシにあるような体操などして、体を動かすことは非常に良い取組だと思う。何かインセンティブがあれば、挑戦してみようかと考える人が出てくるかもしれない。ますますい～よ健康ポイントの取組もあるので、うまく連携するとよい。

このままいくと、保険給付と介護に係る費用は増加の一方である。保健事業と介護予防の一体化事業に取り組むことで、それらに関係する支出を抑えることができるかもしれない。両事業を見据えて、関係課の連携を密に取り組んでもらいたい。

(委員)

直接事業費の1,847万1千円のうち、1,400万円超は3施設の指定管理料である。実際に使っているお金の内訳と活動指標に挙げられた項目との間に乖離があるように思う。評価シートへの記載について、事業費の中身を読み取れるような工夫が必要ではないか。検討いただきたい。

(長寿介護課)

活動指標は介護予防教室に係るものであり、委員指摘の指定管理に関するものは反映できていない。指標の設定・記載内容等については、今後検討し分かりやすいものにしたい。

(委員)

成果指標から、事業の実態が見えてこない。事業の対象者数は年々変動があるものであるが、その辺りを考慮せずに、漫然と目標値2,000人と設定しているように感じてしまう。数値に対する根拠をしっかりと持つべきだろう。

事業の目的に、要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できるがあるが、そこにひっかかりを感じる。そのために何をしているのか。対象者への呼びかけが適切にできているのか。要介護状態になった時に生きがい・役割をもって生活できるような手立てができているのか。

成果指標に挙げられた人数は延べ数であり、実人数はすごく少ないのではないか。この事業が取りこぼしてしまっている人たちへのアプローチが、委託事業の中でどれだけできているのか。介護予防を掲げて事業実施している以上、その成果がどのくらい出ているのか、事業全体の成果が目に見える形にしてもらいたかった。

(長寿介護課)

目標値の根拠については、対象者及び実人数を勘案し、見直しを図りたい。

本事業の成果については、教室参加者の事前・事後の体力チェック等を実施、少数ではあるが、個々人に対して結果をお返ししている。全体的な成果が見えにくい事業であるが、地域における集いの場として、参加した高齢者が話をしたり、会食をしたりして楽しい時間を過ごすことで活力ある地域づくりにも寄与するものである。

本事業には目に見えにくい成果もあるが、目に見える成果に対する指標は、改めて検討を行い、より良い形にしたい。

(委員長)

事業の全体像を見えにくくする最大の原因は何か。この事業自体が介護保険特別会計をベースにしているため、その中で完結しているだけである。つまり、どの事業にどれだけかかったというのが分かったようで分からない。それは、委託料の内訳がぼんやりしているため、余計に見えないままになる。指定管理者の明示及び、それらに対しどの程度の指定管理料が計上されているかが紐づけられるともう少し分かりやすくなるだろう。

対象者については、65歳以上の人から介護保険料を徴収しているため、そうせざるを得ないのだろう。介護保険料を徴収している以上、75歳以上に限定してサービスを提供するわけにはいかない。その点は痛しかゆしである。評価シートのどこかに、65歳以上の高齢者が12,000人で、75歳以上の後期高齢者が何人と内訳の記載があれば、一目瞭然である。

元気な65歳にとっては、みんなが集まって体操やゲーム等をするのは、ほかほかしくて参加しないだろう。そういうリアリティが伴わないと、評価シート自体が説得力をもたないものになってしまう。より良いものになるよう、記載内容等について再検討をお願いしたい。

(市民福祉部長)

まず、評価シートについて。委員から指摘のあった、本事業費が指定管理に係る費用なのか、サービス提供に係る費用なのか分かりにくいという点については、記載内容等を工夫し、状況を明確にできるよう再検討したい。

次に、事業の成果について。事業の性質上、目に見える成果は難しく考えている。現在、令和3年度事業として保健事業と介護予防の一体的実施を進めている。大まかにいうと、医療側のレセプトデータや健診結果等を、受診勧奨や栄養指導等に反映し実施する事業である。これは、令和4年度には県下全市町が取り組む予定である。この事業が軌道に乗ると、医療費や後期高齢者医療費

の削減という形で成果が目に見え始めると期待している。

本市では3つの課が連携して推進するため、現状の外部評価のやり方では全体像が見えにくいままになってしまう。そのため、ある時期においては、関連事業全てを一堂に集めて、一斉に評価していただく場があるとよいのではと考えている。

No. 15 放課後児童健全育成事業（子育て支援課）

総合計画：健康福祉都市の創造一次代を担う子どもたちの育成支援

総合計画の政策を達成するために、次代を担う子供たちの育成支援を推進する。

事業対象：市内小学校に在籍する1年生から6年生までの放課後児童

事業目的：労働等により保護者が昼間いない小学校児童に適切な遊びの場を提供し、児童の健全育成及び保護者に対する仕事と子育ての両立を推進するため、児童クラブを設置する。

事業内容：放課後児童を預かり、学習や遊びを通して集団生活の学びの場を提供する。

予算・決算：当初予算82,888千円、決算額81,076千円（詳細は資料8ページ）

人件費：0.60人工

（子育て支援課）

令和2年度は、市内13の児童クラブが運営されており、8つが公設民営の児童クラブ、5つが民設民営の児童クラブである。

本庁地区の4つの児童クラブのうち、郡中児童クラブは支援単位が3つ、南伊予児童クラブは2つあり、それぞれのクラブが、子どもたちが遊びや学習をしながら安心安全に過ごせるよう、工夫を凝らした運営を行っている。例えば、日々の宿題等への学習指導のほか、スポーツ教室、定期的なお誕生会や食事会。夏休み等の長期休暇中には、ショッピングモールやレジャー施設等への遠足等を実施している。放課後児童クラブは、年齢の異なる子どもたちも利用するため、学校の授業活動や遊び以外の幅広い仲間との接し方やコミュニケーション力も身に付くことが期待される事業である。

運営に関わる各クラブの支援員は、愛媛県が開催する研修等を受講し、資質向上に努めている。

事務事業補助シート8ページ、直接事業費の内訳は、新型コロナウイルス感染症予防対策として各児童クラブに配布したペーパータオルやマスク代等の消耗品費85万4千円、郡中児童クラブ・南山崎児童クラブ・南伊予児童クラブにおける施設の電気代及び水道・下水道料金として光熱水費が156万5千円、郡中児童クラブの両引き戸施錠修理代などの修繕料6万5千円、なかやま学童広場・南山崎児童クラブ・郡中児童クラブ・南伊予児童クラブの電話料金として通信運搬費12万9千円、市内13か所の各児童クラブへの業務委託料が7,377万7千円、南伊予児童クラブの夏季休暇中のみの利用児童を受け入れるため及び放課後子ども教室時の上野地区公民館の使用料である使用料及び賃借料が53万9

千円、南山崎児童クラブと南伊予児童クラブのAED代金として庁用器具費26万円、障がい児を受け入れている児童クラブへ交付した伊予市放課後児童クラブ支援（障がい児受入）補助金及び各児童クラブへの伊予市民間児童福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金として補助金388万7千円である。

昨年の課題である「伊予地域は法人に委託して運営しているが、中山・双海地域は地元運営委員会に委託していることから、今後の危機管理等を踏まえ、委託先と選定方法等の検討を進める必要がある」に対しては、具体的な改善策として、コロナ禍が収束次第、各運営委員会で民営化についての協議を進めるよう検討しているところである。

成果指標は、児童クラブ数を設定している。17の目標を掲げており、結果は17となり、前年度の実績17と同数である。

自己判定は、妥当性・有効性・効率性ともにAとしている。コロナ禍において、南伊予児童クラブの夏季限定の支援単位の予定施設が使用できなくなったため、急遽、上野地区公民館の和室等を借りて運営し、待機児童対策を講じている。また、各クラブとも支援員の高齢化が進んでおり、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを背負いながらの運営であり、不安や不満の声を耳にすることも多くあった。その都度、担当職員が対応したり、委託業者の担当者と連絡・調整を図ったりするなど、支援員のストレスケアに努めている。

所属長の判定は、妥当性・有効性・効率性ともにAであり、事業の方向性を事業継続としている。本事業は、国が示す子ども・子育て支援事業の一つであり、必要不可欠な事業である。働く保護者の仕事と子育ての両立支援のため、利用者ニーズに答えていく必要がある。また、利用者が増加傾向にあるため、迅速に受け入れ対応ができるよう、運営事業者等と連携を図ることが必要である。特に、中山・双海地域においては、運営委員会への委託により運営しているが、支援員の人材確保に苦慮しており、早急に法人への委託等を検討していきたい。

(委員)

以前は学童保育の場は少なかったが、ここ数年で法人が運営するクラブも増えており、市の努力を感じる。ぜひ続けてもらいたい。

中山・双海は、公設のクラブを地域の運営委員会が実施しており、そこに係る費用を市が予算内で支出している状況だと思うが、今後は法人に対して業務委託して、その委託料の中で運営する形になるのか。

(子育て支援課)

お見込みのとおりである。今後は法人に委託して実施する予定である。

(委員)

入学説明会において、市内の学童保育が集まって説明があった。以前はなかったことであるため、学童保育を選択するという点でもよかった。ただ、その時点において、法人が運営する人気のクラブは受け入れが難しい状態であった。上の学年の利用者が多く、空きがないという状況は理解できる。ただ、料金的な面や、スポーツの指導をしてくれる等の付加価値によって、保護者間で利用に関する競争が起きてしまっている。選びたくても選べない。望んだところに入れたくても入れない。そういう問題・課題が解決されて、みんなが望む形になるとよい。

(委員)

活動指標に、利用実人数や待機児童数があるとよい。評価する上で必要な情報である。

学童保育は、各校区ひとつに縛られる必要はないのではないかと。送迎サービスを実施することにより、利用者の希望・ニーズを満たす方法も考えられる。支援員は難しいが、送迎ならという人もいると思う。

委託料を13のクラブで割り算すると、単純平均で1クラブ当たり560万円超である。放課後児童クラブは平日の放課後3時間程度と土日の開設である。このくらいの収入が得られるという説明をすれば、他の事業もしながら、地域と子どものためにと考えてくれるNPO法人等が新たに参画してくれるかもしれない。地元で何かやりたいと思っている人たちをつないで、法人化してもらう方法もあるのではないかと。

(子育て支援課)

送迎サービスは、すでに私立児童クラブの一部で実施しており、送迎費用を徴収している。現在、学校まで一定程度の距離があるクラブについては、送迎サービスを検討しているところである。

(委員)

一般的に、子育て支援に力を入れている市町村は人口が増えているということがあり、このような施策は伸ばしてもらいたい。市においても予算が厳しい状況にあるため、中山・双海も専門の事業者へ委託する方向性はよいと思う。

昨日も松山市の児童クラブで新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生していた。新型コロナウイルス感染症に限らず、児童の活動には様々な危険が潜んでおり、事故が起こってしまうこともあるだろう。予算が許すのであれば、児童が安全・安心に放課後を過ごすために、しっかりとリスクマネジメントができる法人への委託がよいだろう。予算が許さないのであれば、地元の運

営委員会に対し、ノウハウ等を身につけるための危機管理研修等を実施し、しっかりとした組織体制づくりを支援するべきである。

本事業は、子育て支援施策として非常に重要な事業と考えている。関係機関等で知恵を出し合って、より良い環境づくりに努めてもらいたい。

(委員)

市内に13か所の児童クラブがあると説明があったが、市民ニーズを充足するに足る数であるのか。

(子育て支援課)

現状で、待機児童が出ていないため、十分な設置数と考えている。

(委員)

児童クラブの数に関しては概ね目標を達成しているということだな。今後はサービスの質に目を向ける必要がある。サービスの質を測るための指標設定が必要になるだろう。

サービスについては、各事業者が考えていくことでもあるため、委託者の市には各種情報が集まってくるはずである。それらの情報をうまく流通させて、事業者に切磋琢磨してもらおうとよい。

(委員)

利用者の負担もあると思うが、授受は各事業者が行っているのか。また、市からの委託料等と合わせて、クラブの運営をしているのか。

(子育て支援課)

児童クラブは国と県の補助を得て運営している。国の補助には基準額があり、民間への委託であっても地元運営委員会への委託であっても、基本的にはほぼ同額である。運営に当たって施設を借り上げるための賃料が発生する場合は、それらが加算されることがある。

保護者負担金については、どちらの場合であっても、基本的には市内同額としている。

(委員長)

基本的には積極的に実施してもらいたいと考えている。

児童クラブは校区ごとに満遍なくあり、設置数も十分という理解でよいか。

(子育て支援課)

人口の多い郡中地区に集中している。郡中児童クラブの中にも、更に3つの単位に分かれている。人口の少ない地域は、校区にひとつという状況である。

(委員長)

旧伊予市の市街地である郡中地区と、合併をした中山地区・双海地区におけ

る市街地とそうでない地域では、色分けされるだろう。ただ、学童保育のサービスの中身に温度差が出てくるようではよくない。合併後の地域性にも配慮しつつ、実質的にフォローアップできるような体制を整えてもらいたい。

(市民福祉長)

中山・双海の両地域では、地元の支援員の皆さんには頑張ってもらっているのだが、高齢化や人材確保の問題が現れてきている。また、ノウハウの地域間格差も伺える。

これらの課題解決に資する方策として、民間委託に向けての検討をしている。平成30年度から伊予地域の公設型児童クラブを民間委託し、令和3・4年度において、中山・双海の両地域にある公設型児童クラブを民間委託する方向で、現在説明会等を実施しているところである。

これにより、昨今問題となっている新型コロナウイルス感染症に係る小学校の急な休校に対しても迅速な対応が図られ、その他、支援員の人材確保・学びの平準化・責任の所在等がより広域的な観点から、適切な対応が図られるようになることを期待を寄せている。ただ、民間委託になった場合も、委託側の指導・指示が一定必要になってくるため、その点についても十分配慮しながら、今後の動向を注視して参りたい。

(3) 事務事業評価の改善に向けた協議（未来づくり戦略室）

（事務局）

第4回委員会で説明した事務事業評価の改善に向けた協議を行う。今回は初回であるため、事務局から配布資料について説明を行った後、意見交換という形で進める。外部評価と同じ流れで各委員から発言いただき、最後に委員長に発言いただきたい。

本市の行政評価は、平成19年度に事務事業評価を本格導入してから、本年度で15年目を迎えている。これまで、より効果的・効率的な行政運営及び市民への説明責任を果たすため、各種の改善を講じてきたが、行政評価に伴う課題を指摘されているのが現状である。

昨年度の行政評価委員会及び経営者会議で指摘された課題は、大きくまとめて2点あった。

ひとつ目が、事業名称に課題がある点。これは、「事業名称から得るイメージと実際の内容にずれが生じる事業が多々ある。また、事業名称だけを見ても、何のことだか分からず、説明を聞いてやっと理解ができる事業がある」というものである。

ふたつ目が、成果指標に課題がある点。これは、「成果指標を無理やり設定している可能性がある。成果指標から事業のイメージができなかったり、事業の効果が判定できなかったりする」というものである。

この2点は昨年度に限らず、以前から指摘されていた課題でもあり、行政評価を実施する側にとって非常に大きな問題が生じている状態が続いてきた。

この状態を改善するため、これまで情報収集等を行っていたところ、令和3年2月に総務省が主催する政策評価に関する統一研修がオンライン開催され、そこで紹介された『ロジックモデル』の考え方が本市の状況を改善するためによいのではと考えた。

～ 事務局によるロジックモデルに関する説明 ～

福岡市が作成している事務事業マネジメントシートを確認いただきたい。ロジックモデルの考え方を生かしたシートの構成であり、事業の成果等に係る考え方が非常に分かりやすいものになっている。

本市の事務事業評価シートを福岡市のように変更するというのではなく、行政評価の課題を解決するために、まずはロジックモデルの考え方を職員に浸透さ

せることが重要であると考えている。考え方が浸透すれば、作成されるシートの内容もより良いものになっていくと期待している。その中で、より市民への説明責任を果たすために現シートの改善が必要となった場合には、福岡市のモデルが良いヒントになるかもしれない。

令和3・4年度に実施を予定している、行政評価管理システムに係る評価者説明会において、この考え方をしっかりと伝えていきたい。

(委員)

事業の目的達成に対しその進捗・成果等を確認するため、活動指標や成果指標を設定しているのだが、何に基づいて設定しているのかが分からない。現シートを引き続き使用する場合でも、評価者には設定根拠をぜひ考えてもらいたい。外部評価の場では、担当者に問えば答えてくれる。何かしらの考えがあるのであれば、シートから読み取ることができるようになるとうい。

ロジックモデルの作成は非常に面倒なものである。ただ、作成することで今までやってきたことの意味があるのかどうかの判断材料になるため、確かにいいと思う。

課題としては、どれほど精緻なものにするかという点。施策のロジックモデル（体系図型）の「目的から出発して必要な手段を考える」という発想はやはり重要である。伊予市では、施策から事務事業に至るまでの体系図があったように思う。各事務事業が目的に照らし合わせた際に、必要な手段となっているか見直しをするよい機会になるだろう。過去において目的は確かにあったのだが、時代的に事業が寄り添わなくなっているものが相当数あるように感じるため、整理はできるだろう。ロジックモデルの考え方は、ぜひ取り入れるとうい。

以前は、アウトプットとアウトカムの整理が進んでいなかったが、近年において概念の整理が進んだ感がある。成果指標と産出指標の考え方も職員に浸透すれば、シートの記載内容が変わってくるだろう。どんな指標を設定してよいか分からないまま、入力している職員も一定数いるように思う。現シートでいう成果指標と活動指標の区別がロジックモデルの考え方によって整理できれば、作成する側も入力しやすくなるだろう。

(委員)

産出指標と成果指標の区別については、この委員会においても、結構な数の事務事業に対し設定された指標が適切でないとして繰り返し指摘してきた。しかし、未だに改善されていないという現状がある。

行政が直接的にコントロール段階にある活動を測る産出指標が、現シートで

いう活動指標。また、行政が直接的にコントロールできない段階にある、意図した結果を測るものが成果指標。この点を評価者に対する研修会で周知、理解してもらえれば、事務事業評価もよくなっていくだろう。

また、本日審議した(介保)一般介護予防事業のように、複数のメニューによって構成された1つの事務事業を整理する場合には、施策のロジックモデルを活用するとよい。事業全体を俯瞰することによって、適切な指標を設定しやすくなったり、事務事業評価に一層の説得力を持たせることができたりするため、ロジックモデルの導入は有効であると感じる。

(委員)

行政評価に関わってきて、いつも感じていることは、何のために行政評価をしているのだろうということ。行政のやることは、自分たちが考えて能動的に動くというよりも、市民側の需要があり、それに対して施策や事業を実施する感じ。そのため、PDCAサイクルによって、そのプロセスを評価・点検する必要があり、前年踏襲・やりっ放しにならないようにしなければならない。その過程を市民に開示していけば、結果的に市民への説明責任を果たすことにつながっていく。

伊予市の事務事業は、あまりにも細分化されていて、非常に分かりにくい。全体の流れが見失われている感じである。担当課の職員はよく分かっているかもしれないが、市民は何も分からないだろう。

その点、ロジックモデルでは、事業の目的や手段の関連性が明らかであるため、一連の流れが可視化され、市民にも分かりやすい。福岡市のシートでは、目標に対する切り口が複数あり、それに対応する指標も適切に設定されている。非常に分かりやすい。ロジックモデルも使いながら、行政評価をしていくと、より良くなるだろう。

(委員)

これまでの外部評価のやり取りから感じたのは、まさに行政評価にやらされ感・負担感が漂っているということ。委員会の場で担当職員に質問するのも、申し訳なくなるような感じになっている。

行政評価の市民意見公募を出しても、市民は何を聞いていいのかわからない、何を指摘していいのかわからないような状態だろう。施策・事務事業の全体像が見えにくいのも大きな要因である。

伊予市としてのあるべき姿があり、それに向かうために、この事業ではこの辺りを守備範囲としているということが、事務事業評価シートの記載からは読み取れない。一方で、福岡市のマネジメントシートでは、「ここをやっているま

す。それについて、こうなりたいです。ここまでできました。これは無理でした。だから、こうしたいです」ということが、非常に分かりやすい。こういうことが、はっきり分かるようになると、行政と市民の相互理解がより深まるだろう。

ロジックモデルの考え方が根付いていけば、理解しづらいものを理解しようとする市民の疲れや、職員の行政評価に対するやらされ感・負担感が軽減されるのではないかと感じた。

本日の外部評価でも、指標の根拠・エビデンスを知りたいということがすごくあった。事務事業評価シートには記載がないままに、委員会で口頭説明するだけで流してしまう根拠が非常に多い。市民も根拠を知りたい、分かりたいという人もいると思う。ロジックモデルでより良い形に改善できれば、行政と市民の相互理解が一層進み、良い方向に変わっていくだろう。

(委員)

毎回資料をもらうのだが、事務事業シートを見慣れろと言われていたような感じがする。シートには、それらしい言葉が並べられて、事業内容を説明してやった感がある。非常に見にくい、読み取りにくい、分かりにくい。市民が聞きにくい、突っ込みにくいものを敢えて作成しているのではないかと思うほどである。

ロジックモデルを活用すると、事業の目的－手段の流れも分かりやすく可視化できる。分かりやすくなると、市民は意見が言いやすくなり、改善も早くできるだろう。

非常に分かりにくいものができ上がってしまっている現状を認識し、より良くするためにシートの形も含めて検討するのもよいと思う。そうすれば、行政内部でも、担当業務を実施する目的や目指すべき姿を再発見する機会になるだろう。

(委員長)

エピソードベースからどうやって脱却するのかに尽きる。それが、EBPMということになるという話であったと思うが、非常に難しい印象がある。

KPI (Key Performance Indicator=重要業績評価指標) とKGI (Key Goal Indicator=重要目標達成指標) の取扱いも大切である。決して、パフォーマンスがゴールではない。

行政評価がなぜ始まったのか。行政は、国も自治体も含めて縦割り過ぎる。隣の芝は青い云々のレベルではなく、分からなくてもよいというレベル。担当職員は、課の所掌事項の中で満足している。だから、自分の担当する事業が総

合計画の中でどういう位置付けなのかについて、意識がないのも当然である。以前は基本構想・基本計画・実施計画の3計画体系が地方自治法上義務化されていたが、地方自治法が改正され、義務がなくなった。しかし、今も相変わらず10年の長期計画、5年の中期計画、1～3年の実施計画のままである。そうであるならば、総合計画を意識して行政活動を実施してもらいたい。

以前に、担当者から伊予市では行政成果の見せ方を今まで考えてきたことがないという話があった。住民に対して一言説明を加える等して、住民の理解・満足を得られるための環境にしないと、行政と市民との間に溝が生まれ、関心を持たれなくなってしまう。

ロジックモデルに言及すると、これを使ってアウトカムとアウトプットの何がどう違うのかが、文章でも数字でもに表れて、市民への伝わり方が変わっていけば、考え方を取り入れる意味はあるのだろう。

ただ、せっかく伊予市の行政評価も15年目を迎えているため、それを下地にして、もう少しステップを高くとった方がよいのではないか。事務事業評価シートにいろいろな要素を入れ込めば入れ込むほど、シート自体の表現・表記が複雑になってしまう。それは避けた方がよい。数年前から作成している事務事業補助シートのようなものは、別のものがあったとしてもよいだろう。見れば見るほど、事業内容がよく分かる資料である。作成する側が手間を惜しまず丹念に作成することが重要であるが。

よい機会であるため、このような新しいネタで改善を含めて考えていくべきだろう。

(未来づくり戦略室長)

説明にあったように、事業を実施することや評価すること自体が目的化されている現状がある。また、PDCAサイクルを回していくとあるが、これも言葉だけで、実際それ自体は職員の負担にしかっていない。

行政評価の結果はホームページに掲載して、市民に公開し、市民への説明責任を果たすという意味で実施しているのだが、実際には市民は見えていないし、市民が見ても分からない。各委員指摘のとおり、シートも非常に分かりにくいものになっているという現状である。

この状態を打破するためにも、ロジックモデルをテーマにした職員向けの研修を行い、まずは何のために担当業務や各課の事業を実施しているかをはっきりさせることを念頭において、より良い行政評価となるように努めたい。併せて、シートの改善については事務局で検討していく予定である。委員会において、都度相談・協議をしていくため、協力をお願いしたい。